

**高知県レッドデータブック（動物編）改訂委員会
平成26年度 第一回会議 議事録（要旨）**

日時：平成26年6月16日 14時30分～17時10分

場所：森林総合研究所 四国支所 2F大会議室

参加者：

改訂委員：佐藤委員、町田委員、中山委員、三本委員、斉藤委員、
伊谷委員、谷地森委員

事務局：高知県環境共生課（4名）
受託者（四国自然史科学研究センター 2名）

取材：4社

一般傍聴：1名

○ **改訂委員会設置要綱・分科会設置要領の確認**

資料：改訂委員会設置要綱
改訂委員会分科会設置要領

○ **委員会参加者数、定員数の確認**

委員7名全員が出席で本会議が成立

○ **委員、事務局の紹介**

上記、参加者の通り

○ **改訂委員会 委員長の選出**

委員長 互選により、佐藤 重穂 氏
(これより佐藤委員長が議長となり進行)

○ **副委員長の選出**

副委員長 委員長指名により、町田 吉彦 氏

○ **RDB改訂の方針、分科会の構成、スケジュールの説明**

資料：RDBの改訂方針について

- ・ 改訂委員会設置要綱
- ・ 改訂委員会分科会設置要領
- ・ 改訂するもの
- ・ 改訂の方針
- ・ 分類群
- ・ カテゴリーの定義
- ・ カテゴリー選定根拠の統一性

- ・ RDB仕上がりイメージについて
- ・ 分科会構成及びメンバーについて
- ・ 委員会について
- ・ スケジュール

○ 委員長より、事前に委員に意見を求めとりまとめたものを紹介

- ・ 改訂分類群について
 - 基本的には提案の7種に異存はない
 - 7種以外に干潟の無脊椎動物を加えたい
- ・ カテゴリー定義について
 - 環境省定義を準用（IUCNを国内に準用したもの）
 - 定性的、定量的要件、また独自に別の要件を用いるかは分科会毎に判断したい
- ・ カテゴリー指定の根拠について
 - 移動回遊する生物について
 - 滞在が短い、繁殖しない種は対象としないことでよいか
 - 滞在期間をどのくらいの長さから対象とするかは分科会毎に判断したい
 - 選定対象から除外する可能性も了承してほしい
- ・ 出版物の形式について
 - 初版より簡便な体裁のA4判
 - 島根県RDBを参考にすが、生息地域の一覧表は必要ない
 - 写真を巻頭に／表記／修正箇所／詳細 追って調整
 - 選定理由／内容／確認種群一覧の掲載／分科会毎に判断したい
 - 解説執筆者を表記すべきではないか
 - 初版が絶滅種で、その後変動がない場合は改訂版の解説は必要ないのではない
か
- ・ メンバー構成について
 - 7分科会で問題ない
 - 干潟の無脊椎動物を魚類と十脚甲殻類の分科会で対応してはどうか
 - 改訂委員が他の分科会委員を兼務することもできる
 - 分科会委員の人数が少ないのではないか
 - 県外の方を分科会の委員に加えてもよいか
- ・ スケジュールについて
 - 調査を長く、全体に予定年度内で後ろ倒しにしてほしい

○ 詳細を検討

- ・ 干潟の無脊椎動物について
 - 魚類ではなく、十脚甲殻類の分科会で調査対象を拡大することで対応する
 - 干潟の貝類についてもデータが得られたら扱う

→分科会同士で情報提供しあって調整をする

・高知県独自の「要注目種」を設けてはどうか

→宮城県の同カテゴリーを参照、問い合わせの上、前向きに検討する

→設定することを念頭において検討する

・移入・再導入の種（オオサンショウウオ、シルビアシジミ等）をどう扱うか

→独自カテゴリーを設けるか、あるいは付属資料として記述するかについて検討する

・RDBの仕上がりイメージについて

→島根県版を参考にする

→web公開は検索しやすい形式とし、情報量はRDB冊子版と同じとする

・カテゴリーの概念、認識を統一したほうが良い（特にLPやDD）

→個体群を対象にするという認識、参加の委員に留意いただく

→分野群解説の後にリストを掲載

→選定の理由 A～Dを示す

・分科会構成

→他の分科会の委員兼任は問題ない

→分科会委員の定員増については分科会毎の状況に応じ調整したい。後日、各委員に連絡する

→県から環境省、森林管理局、漁協等にRDB改訂の調査が入ることを連絡してほしい

→分科会委員、調査員については県外の方でもよい

→委員、調査員、調査協力者に県から調査のための身分証を発行してほしい

→委員と調査員以外の調査協力者への旅費についても考慮してほしい

・スケジュールについて

→調査期間はできる限り長くってほしい

→リスト公表（パブリックコメント募集）はH28年度末までと『生物多様性こうち戦略』で公表済み

→調査期間を長く取るためには、解説の執筆等を平行して進行するなど、各分科会で具体的なスケジュールを検討したうえで、具体的な公表時期は改めて改訂委員会で検討して決める

・この調査で得られた標本の管理について

→事務局としても対応が必要とは考えているが予算面、保管場所の問題からすぐには結論が出ず即答できない

→『生物多様性こうち戦略』の通り動物園・植物園を中心に、ぜひ検討してほしい

・カテゴリー定義を環境省の判断基準を準用することについて

→2013年版の最新のものを準用 定性的判断にIa Ibの分類はないもの

- ・ 定性的要件、定量的要件どちらを使うか
→分科会判断、ただし、まえがきに明記すること

以上